



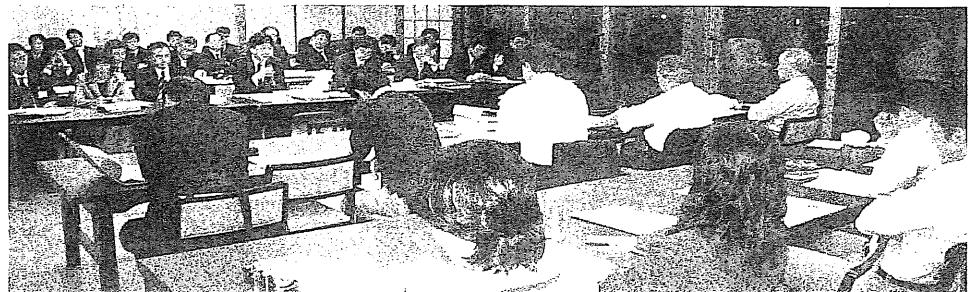
第 800 号  
2010.10.29  
編集部発行  
TEL 073-436-6820

<http://www.wakayamanet.or.jp/greenpal/index.htm>



全員配布

## 年末確定交渉 繼続中（年末確定交渉 第1回終わる）



政権交代が行われたのち、期待した改革は未だ道半ば、現場の多忙化はなかなか改善される兆しもない中ですべ、……「どこかに突破口がないものか、解決できる糸口がないものか。」と、考えている方も多いのではないかでしょうか。

届けたい現場の声を、また、じっくり腰を据えて議論をしたい教育問題について、県教育委員会に 1 年で最も意見が言える確定交渉の季節がやってきました。日教組和歌山では提出していた要求書(95 項目)について、10月 26 日(火)に県教育委員会の回答を聞き、執行部から意見と要望を伝えました。執行部ではさらに、次回(第 2 回)への重点項目について検討しているところです。

### 県教委の回答 と 組合から出した意見 (ごくごく一部の抜粋)

**回答** 給与・一時金等については、県人事委員会勧告通りに実施する方向です。

**意見** 管理職 2% 減額措置後の給与は民間を下回っている。管理職 2% 減額措置を無くしてから言うのはまだわかるが、このままでは民間の方が高い。それなら、給与の増額をしなければいけないのではないか。管理職の減額措置をしたまま勧告通りに引き下げでは、筋が通らんのちやうか。

**回答** 教員特殊業務手当の増額について、増額と支給要件の拡大をはかることは困難です。

**意見** 義務教育等教員特別手当はどんどん引き下げられる(来年から 1.5%?)など、教育公務員の手当は少なくなる一方、行政職では長時間にわたる超過勤務には手厚い手当の方向。部活動は勤務ではないのか? (4% の教職調整額であとは全て我慢しろということか?)

**回答** 臨時の任用教職員等の初任給改善については、現行でお願いしたい。

**意見** 去年は栄養教職員と事務職員で改善があった。近畿でダントツ最低の初任給を是非改善すべきだ。  
(※ このでの初任給とは、長年講師・臨任をしている人の給与のことです。)

**回答** 病気休暇について、夏季交渉の時にも逆提案として提示しましたが、「1 ヶ月を超える病気休暇から職場復帰後 6 ヶ月以内に再び病気休暇(連続 2 週間以上のもの、または任命権者が通算の対象とすることが適当と認めるものに限る)を取得する場合、前の病気休暇と後の病気休暇が引き続いたものと見なしてその前後の病気休暇の期間を通算する。それから、病気休職からの職場復帰後、6 ヶ月以内に再び心身の故障(原因が異なる場合は除きます)で連続 2 週間以上休む場合には、2 週間以上の期間が休職の処分とし、前の病気休職と後の病気休職は引き続いたものと見なしてその前後の病気休職の期間を通算する。」という制度を設けます。

**意見** しんどい人にはますますしんどくなる制度にならないか。じっくり検討が必要である。

## 今後の確定交渉(予定)

次回 11 月 2 日(火) 18:00~ プラザホープ 2F 多目的室

最終回 11 月 9 日(火) 18:00~ プラザホープ 2F 多目的室

### ※ 組合員さんにお願い

「数」は「力」なり。少しづつでも大勢の力が、少しづつでも大勢の声が必要です。忙しい中ですが、未加入の人にも声をかけて、「みんなの力で」少しでも前進できる結果をとりましょう。  
「動員」にご協力をお願いします。

### 《学テその後》

自主の旗前号の記事通り、県教委は市町村教委に事前調査(事務量調査)をおこなっています。市町村教委は、校長会に諮り、方向(抽出のみ or 抽出+希望する学校のみ参加 or 抽出+全校希望利用に参加)を決定することになると考えられます。校長会の中では、易きに流れて「昨年同様」ということになるかも知れません。私たちの考えの基本は、「労力と予算を使いたいところはそこじゃない。」ということです。採点は業者になるのでしょうか? 授業時数が足りないと言われることはないのでしょうか? まず、どの学校でも落ち着いて授業ができる環境づくりが先ではないでしょうか?

校長会に参加する前に、自分の学校の校長先生の意見を職員会議等で確かめておくべきだと考えます。

### 《あなたも組合へ》

組合は、「労働者は団結する権利を有する。」と憲法で保障された団体です。教職員組合は大きな勢力を持っていましたが、今ではいくつかに分かれています。組織率も低下してきています。組合の存在が見えないところは、個人がバラバラになりがちです。

個人主義がはびこっていませんか? パワハラ(に近いもの)はないでしょうか?

教職員ですから「子どものため」と「はたらく仲間のため」に支え合うのが組合です。もちろん、間違っていると考えれば意見を言い合うことも……。我々は、仲間を求めています。

育児休暇・割り振りなどの諸権利や給与等は、交渉によって決まるものです。折しも、今は確定交渉の時期。あなたも自分たちの“仕事”と“生活”的ために、ともに頑張ってみませんか? 加入をお待ちします。

### 「講師部アンケート」集約中

特に教育現場の非常勤・臨時採用職員のみなさんは、正規採用と比べて、同等の業務を担いながら、厳しい勤務条件で働いているということを認識していますか?

「文句言つたら、次の任用が無くなる?」「採用試験に支障が出る?」

そんな心配のないように、組合がデータに基づいて交渉します。そのためのアンケートです。是非、早めのご協力を。

### 《紹介》労働教育センター作成来年度カレンダー

#### “世界の子どもたちの写真”で綴る 2011 年版 子どもの権利条約 カレンダー

1 部 ¥1,000.-

&

#### いぬ・ねこ・なかよし 2011 年版 憲法 9 条 カレンダー

1 部 ¥1,000.-

申し込みは 11 月中に組合事務所まで(073-436-6820)。

## アフガン最前線報告

ペシャワール会現地代表  
中村 哲さん 講演会

本日 18:30~(受付 18:00~)  
和歌山市民会館小ホール

「性別で分けない名簿」  
調査協力ありがとうございました。  
小学校 14 校、中学校 14 校